

## 今後の事業の進め方

### 1) 事業手法・選定方法について

- ・デザインビルド方式を変更し、設計と施工を分離して発注する。
- ・設計の発注については、基本設計及び実施設計を一括する。
- ・設計業務の事業者選定はプロポーザル方式で実施する。  
※施工については、引き続き検討する。

### 2) 新庁舎完成までの期間について

- ・完成予定を令和13年度から令和14年度に変更する。

### 3) 財源について

- ・緊急防災減災事業債といった有利な起債制度を活用することを基本とし、今後も引き続き、有利な財源がないか探索する。
- ・国等の制度の動向に注意しながら、引き続き計画的に庁舎建設基金を積み立てていく。